

告 示

埼玉県告示第五百八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、生野土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和三年四月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	田島 富雄	埼玉県本庄市児玉町児玉千四百八十三番地二